

< 生活に役立つミニ情報 >

住宅用警報器には、有効期限があります

シーアイハイツ和光管理組合

ガス会社から購入又はリースし、キッチンなどに設置する「住宅用火災・ガス・CO警報器」については、ガスセンサーの性能保持のため、一般的には5年に一度の取り換えが必要です。ご家庭に設置されております警報器の保証期間をご確認ください。

◇この警報器は、火災等の異常を感知（機種により異なりますが、火災による煙・熱、ガス漏れによるメタンガス、不完全燃焼による一酸化炭素ガスを感知）し、その異常警報は連動して玄関入口の上にある白い機器「戸外警報ブザー（ピーピー警報音）」に伝えられ、屋外に異常を知らせます。



(例示：住宅用火災・ガス・CO警報器)

◇法定で設置義務の対象である寝室などの各部屋に設置する「住宅用火災警報器」も「住宅用火災・ガス・CO警報器」と同様、有効期限がありますので、ご確認ください。なお、この警報器は、単体の警報器であり、「戸外警報ブザー」とは連動していません。



(戸外警報ブザー)



(例示：住宅用火災警報器)

花火使用ガイドライン

シーアイハイツ和光の敷地内における花火の使用については、以下のガイドラインにしたがい、お子様にも指導の徹底をお願いいたします。

1. 消火用バケツを用意する。
2. 打ち上げ花火や大きな音がする物は禁止。
線香花火・手持ち花火は可。
3. 時間制限：夜9時まで。
4. 使用場所は、広場内とする。
5. 子供がいる場合は、必ず保護者立ち会いとする。
6. 後片付け・掃除をきちんとする。

